

令和8年度第5回狛江市基本計画推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年8月31日(月)午後7時00分～午後8時13分
- 2 場 所 防災センター 401会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 村上 裕章 委 員 酒井 淳子
委 員 武居 英子 委 員 荒井 由実
委 員 樋口 太陽 委 員 行武 真太郎
委 員 高木 瑞季 委 員 富田 泰
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
安川企画調整担当主任 横山企画調整担当主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 1 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」に対する提言内容について
2 令和8年度狛江市基本計画推進委員会提言書について
3 その他

6 会議概要

1 評価対象施策B「都市農業と触れ合う機会の拡充」に対する提言内容について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御質問等あるか。

【副委員長】

これまでの議論がコンパクトにわかりやすくまとまっていると思う。委員からの提言の文章のところの二段落目「高齢化や後継者不足による担い手不足については」というところで、最後に「新たな担い手を確保するための抜本的な対策の検討をお願いしたい。」との記載があるが、対策の検討だけではないので、施策という言葉を入れた方がよい。

【委員長】

同じ箇所で「抜本的な対策」という言葉が使われているが、表現としてやや強すぎるため、「多様な対策や施策」としてはどうか。

【委員】

提言の一段落目にある「生産緑地法の改正に際し約99%が特定生産緑地に移行し、懸念された大幅な農地減少の回避につながったという点は高く評価できる。都市部において農地を維持することが非常に困難な環境下において、農業経営改善計画書の作成支援や、認定農業者への支援補助といった各種施策を通じて農業者の経営

基盤を支え、結果として農業者数の減少を最小限にとどめていることは、評価できる」という点については、相対評価と考えるが、他自治体の状況はどうか。他自治体も同様であれば、評価できるとは言えないのではないか。

【事務局】

国土交通省が令和5年2月に実施した全国調査では、全国の特産生産緑地への移行率が約89%であった。これと比較すると、本市の約99%という数値は評価できると言える。

【委員長】

約99%という数値が客観的に高いと判断できるよう、比較対象(全国平均)を提言に追記するとよい。

【事務局】

承知した。修正する。

【委員】

最後の段落にある「市民と農地が共生できるまちづくり」という表現について、「人」と「土地」の共生ではイメージがしにくいため、表現の変更をした方がよい。これは施策の現状課題から引用した表現か。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

提言の概要欄にある「農商工業」や「商工業」という記載について、農業との関連性が分かりにくいのが、これはまちの姿「活気にあふれ、にぎわいのあるまち」に関連する事項か。

【事務局】

そのとおり。まちの姿「活気にあふれ、にぎわいのあるまち」を構成する施策の一つとして、今回は「都市農業の推進」を取り上げて評価いただいている。

【委員】

先ほどの点に戻るが、「市民と農地が共生できるまちづくり」という表現は分かりにくいので、市民に伝わりやすい表現へ変更した方がよい。

【事務局】

承知した。修正する。

【委員長】

厳しい状況下で農家数の減少を抑制している点は、よく表現できている。最後の段落にある「農地が持つ防災・景観・生態系・福祉・学習の場といった多面的な機能」という列挙の順番に決まりはあるか。また、「学習の場」とは具体的に何を指すか。

【委員】

農業食育ラリーや学童農園などを指すものと解釈した。

【委員長】

「教育」という視点は含まれないか。「学習の場」という表現は対象が児童に限定されているのか。あるいは市民が農業を通じてシビックプライドを醸成するといったより広い意味も含むのか、イメージが湧きにくいので、文言の修正の検討をお願いしたい。

【委員】

同箇所について、「防災・景観」は分かりやすいが、「生態系・福祉・学習の場」はややわかりにくいので、市民にわかるようより説明的な記述にするとよい。

【委員長】

市の計画で多面的な機能の具体的な説明はあるか。

【事務局】

国の計画では「体験・学習・交流の場を提供する機能」といった表現を用いているため参考に検討する。

【委員長】

他に意見はあるか。なければ、事務局には「市民と農地の共生」の表現、「抜本的な」という言葉の修正、移行率が相対評価として分かるような追記の検討をお願いしたい。その他、意見があれば後日事務局へメールにて提出をお願いしたい。

2 令和8年度狛江市基本計画推進委員会提言書について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御質問等あるか。資料4の施策 A の提言のところも確認するということでしょうか。

【事務局】

併せて御確認をお願いしたい。

【委員長】

それでは、資料4の施策 A の提言について御意見いかがか。私もティーンズルームに行ったが、活気がありよいところだと感じた。そのため、修正後の「中高生参加型のサクセンカイギを設置し運営に反映されている」という表現がぴったりだと思った。他には、いかがか。

【事務局】

資料4は施策 A の提言の見え消し版となっているが、資料5の 10 ページは修正後の提言内容を反映したものとなるので、見やすい方で御確認をお願いしたい。

【委員長】

資料4は資料5に含まれているということなので、資料5提言書全体に対して何か御意見あるか。構成に関する御意見でも構わない。本委員会の位置づけについて、条例で定められている旨などを記載しないのか。

【事務局】

記載の検討をする。

【副委員長】

反映するかは判断をお任せしたいが、今回のこの委員会の中には、公募委員の方が多く参画しており、公募委員の属性も多様な市民で構成されている。他自治体で言うと、そもそも公募委員を募集していない自治体や市民参加が積極的でない自治体もある中、狛江市は相当頑張っているのではないかというような印象を持っている。この委員会が市民参加で行われていること自体が素晴らしい取組だと感じるので、「はじめに」か「おわりに」のところで公募委員を募集して、多様な公募委員が参加していることを触れるとよい。

【委員長】

最後のところに記載のある委員名簿を見れば、公募委員が半数を占めることはわかるが、いきなり委員名簿を見る人はいないので、今指摘があったとおり、追記した方がよい。それが「狛江らしさ」につながらと思う。他には、いかがか。

【委員】

提言書の外部評価の位置づけのところで、一般的な会社だと内部統制の機能を持たせるということで、過半数が外部であるケースもあるが、市のこういった評価は何を拠り所としているのか。法令はないと思うが、推奨されていることなどはあるのか。そういったものがあれば客観的に素晴らしい取組として言えると思う。

もう一点は、宛先は記載しないのが一般的かという点を確認したい。市に提言し、次年度以降の予算編成や事業見直しに活用されると書いてあるので、誰あてに提言するのかが気になった。

【委員長】

委員会の位置づけは条例によるものか。

【事務局】

本委員会は市長の諮問機関という位置づけであり、市長からの諮問に応じ、検討した結果を市長へ答申するものである。市は、その答申内容を受けて改善や次年度事業に活かすという流れである。御質問のあった外部評価は、法律で一律に義務付けられているものではないが、多くの自治体で実施されている。この外部評価の他に、市自らが評価を行う内部評価がある。

提言書の宛先については、第1回委員会で簡単に説明したとおり、本委員会は市長からの諮問に基づき議論しているため、提言書がまとまった後委員会から市長へ答申する。通常は委員長が市長へ直接手渡すという流れになり、本委員会もそのように考えている。

【委員】

承知した。市長が予算編成や事業の見直しを指示するということになるのか。市長に手渡した後の流れが知りたい。

【事務局】

委員長から提言書を市長に答申していただいて、市としてこれを受けて担当部や課で取組を進めていく。結果的にできないものもあるかもしれないが、取組が進んだものについては、後日市のホームページで公開している。

【委員長】

市長が予算調整権を持っているので、市長が代表して予算を議会に提出して議会がそれをチェックするという流れになる。市長にこの提言書が渡されるということは予算に反映されるということになる。また、2ページの図のところで、外部評価と内部評価がわかるように記載ができるとよい。内部評価の結果を外部評価するということになるのか。

【委員】

内部評価は別に行っている。内部評価は各事務事業ごとに評価しており、内部評価を踏まえて外部評価をしているという表現だと少し違う気がする。

【委員】

2ページの注4に、内部評価は『行政評価結果報告書』としてとりまとめていると記載がある。今回使った評価シートはこれとは別に作ってもらっているものだとすると、内部評価をもとに外部評価実施していると記載してしまうと、『行政評価結果報告書』を評価してしまうという形になってしまい、実態とは異なると思う。ただ、内部評価は事業ごとに評価しており、外部評価は施策ごとなので、その違いは記載する必要がある。

【委員】

評価シートの成果と課題を内部評価と受け止めるかどうかという観点で考える必要があると思う。外部評価をするために、評価シートを作成しているので、内部評価とイコールとしてしまうと実態とは異なると思う。

【委員長】

外部評価は資料を所管課に新たに作ってもらっているということなのか。

【委員】

そのとおり。いただいた質問は後日回答という形で説明させていただき、それを市民目線で御確認いただいている。

【委員長】

外部評価は施策評価となっているが、その理由についての記載はあるか。要は全体的な成果、市民目線での成果であるアウトカムの評価を実施していこうということか。

【委員】

1ページ目の注2のところにその記載があると思う。

【委員長】

施策と事務事業がどう違うかは市民目線だとわかりづらいと思うので、注を入れるとわかりやすいと思う。

【委員】

事務事業は評価シートの中の「施策に係る取組内容」のところが事務事業となっている。これを束ねたものが施策となっている。

【委員長】

事務事業から見れば施策は目的になり、施策から見れば事務事業は手段になるという目的と手段の関係になっている。施策と事務事業の関係を注に入れておいてもらうとよい。

【委員】

事務事業と施策の関係は4ページに書いてあるが、ここまで読まないといけないので、もう少し前にあってもよいと思う。

【委員長】

その工夫をお願いしたい。他にはいかがか。何かお気づきの点があれば、特に市民委員の皆様から何かお気づきの点があれば御発言をお願いしたい。

【委員】

委員名簿は何順か。

【事務局】

名前順に修正する。

【委員長】

他になければ、議題3その他について事務局から何かあるか。

3 その他

【事務局】

今回の開催方法について、2つ方法を御提示させていただく。

一つ目は、書面での確認である。

本日いただいた意見を反映した最終案をメールで送付し、9月7日(月)までに御意見をいただく。修正及び最終決定は委員長に御一任いただきたい。

二つ目は、対面での確認である。9月15日(火)に第6回委員会を開催し、最終案を御確認いただく。

どちらの方法がよいか、御審議願いたい。

【委員長】

事務局から、第6回の開催方法について、提案があったがどちらがよいか。

【委員】

(書面開催で一致)

【委員長】

今回は書面開催とする。その他特に御意見等なければ、令和8年度第5回粕江市基本計画推進委員会を終了とする。